

## 平成 22 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 11 回会議要旨

### <出席者>

外部評価委員（5名）

卯月部会長、大塚委員、川俣委員、須貝委員、鍋島委員  
事務局（3名）

木内行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

### <開催日>

平成 22 年 9 月 10 日（金）

### <場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

### <開会>

#### 1 補助事業評価について

##### 【部会長】

第1部会を始めます。

まず補助事業評価について確認事項があります。

補助事業の「東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟への事業助成」は、質問をした回答が来たということなので、確認を初めにしてしまおうかと思えます。

自由通路は事業化できたけど、周辺整備は続いているので継続するという考えのようです。

##### 【事務局】

東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟への事業助成ですが、「等新宿駅周辺整備」というのが入っており、東西自由通路以外の部分のことをどう評価するという判断が必要となります。

##### 【部会長】

それはきりがないですよ。

##### 【委員】

きりがない、もっと具体的に絵がかけた段階でそれについていこうというならわかるけれども、絵も何もかけていないのだから。この東西通路というのは見えていますよね、確かに。それは25mになるだろうと、15mであろうと、つながる利便性というのはあるのだけど、整備促進って、どこまでが範囲とするとかってないじゃないですか。

##### 【事務局】

今日、出てきた資料では、新宿駅東口広場の整備も促進同盟の中にも入っている。

##### 【委員】

そんな前の状況と、今現在と違うのに、だから1回Dランクの評価で、終わったのではないかと、もう少し見えるような具体的なものをつくってやっていかないと。

**【委員】**

東西自由通路と東口広場の整備を基軸としていたものを、東西駅前とか再整備等を含めて、新宿周辺の駅前や全体を考えていく必要があるということで、これまで東口を中心に考えてきた広場の現況を、西口、南口を含めた駅前の全体を考えると、規約を改正したとあります。

**【委員】**

補助事業を受ける段階の基本がまずあるのに、補助だけが継続して目的を変えて、というのは、一般区民の立場から言うとおかしいのではないかと。変えるのなら、この補助事業も1回切って、新しく変わった段階でまた申請するとしないと、補助はいつまでも続く。

**【委員】**

高田馬場に埼京線を止める運動も入っていた。

**【委員】**

それは場所がないからというので断念したと書いてある。断念したならそれで終わりだし、逆に言えば、また目的を入れて、高田馬場の北口通路を、改札口をつくりたい等と言えば続いてしまう。

**【部会長】**

これはずっと続く、こういうことの必要性はわかります、こういう同盟がないとなかなか動かないということなのかもしれない。

**【委員】**

21年度は活動していないのですかね。活動はしているけど補助金の請求はしていないということですか。

**【事務局】**

21年度は理事会を2回開いているということは確認しました。

**【部会長】**

D評価としたのは、21年度に支出がゼロだったということ、かつ東西自由通路の事業化にめどがたったということで、当初の目的を達したのではないかとということでしたのですが、今日の資料を見enいただきますと、自由通路だけではなくて、東口広場とか回遊性の実現とか既成同盟の仕事はまだ続くから、補助金は必要なのではないかとというニュアンスも出てきたのです。

補助金を切って、また別な目的が出てきたときにやればいいのかと気がします。

**【委員】**

本当にそう思います。

**【部会長】**

今日の段階ではD評価。駅周辺の整備もあるから継続したいというのが区の意向で、それならまた再度考え直したほうがいいのかという、ちょっときついとは思いますが、そんな評価です。

17年の時は見直しが必要と出ています。事業補助にすべきだとなっている。

【委員】

とりあえず30年近くやって、1つの目的が達成できたのですね。

【委員】

ここでまた新しくしたらいいのではないですか。

【委員】

これは、信頼関係が構築されていることから、今後標記の目的のみならず、区政全般にわたって重要な役割を担うことが期待されますとあるけど、補助事業でこんなのあるのでしょうか。

## 2 計画事業評価について

【部会長】

計画事業に入ります。

計画事業40「分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援」については、事業の見直しという方向が出ています。

【委員】

区役所の下で、管理組合がやっている相談で、割に細かくてとてもよくいろんなことを教えてくださいなのですよ。そういうところがあるわけだから、そのほうが現実的なのですよ。区がこうやれと言うよりは、こういうものこそ自分たちの目線で、個々、みんなマンションって違うから、そこがこういう意識にならなければ、いくら区がアドバイザーを派遣しました、講座をしましたといっても、そこに合わない講座、アドバイスをしてみても、合っていたとしても意欲がなければどうにも動かないものだと思います。マンション関係の団体の人に聞いてみたら、やっぱり個々でみんな違うから、そういう講座を一律にやられても、そのマンションには当てはまらない場合もあるから参考になるものも少しはあるかもしれないけれども、そんなにならないという話を聞いたものですから、もうちょっと、調査なら調査をしてからこういうアドバイスをすればいいんじゃないかなと思います。アンケートで実態調査なんかもして、それをもとに組み立てたらいいのではないのでしょうか。

【部会長】

そうすると、改革方針が「事業の見直し」ではなく、例えば「休廃止」等をイメージして不適切だということですか。

【委員】

そこが、今のままではどうにもならない。

【委員】

マンションといってもいろいろ種類があるわけですから、どこから手をつけていいか、あまり分かっていないのではないかなという気がしている。

【委員】

聞いた人が全然実情に合わないと言われるのを聞いたことがある。

【委員】

補助事業の「分譲マンションアドバイザー制度利用助成」はD評価とつけていますね。事業見直ししているのだから、それは適でいいですか。

【委員】

適でいいです。

【部会長】

事業を見直ししようとしているのだから、これは良しとする。

総合評価は、計画どおりに進んでいるとは思えないから、不適とする。

【委員】

はい。

【部会長】

目的の達成度はどうですか。達成度が高いとしています。

【委員】

目標設定がおかしいため、達成度も何も無い。

【部会長】

サービスの負担と担い手は、民間に任せの方がいいのではないだろうかという指摘ですか。

【委員】

民間の相談の方がよっぽど具体的でわかると言っていました。

【委員】

この事業は、分譲マンションで管理組合ができているところよりも、できていないようなところを問題にしたいという話ではないですか。

【部会長】

それは言っていました。

【委員】

管理組合ができていないところに、管理組合をつくるような方向にという指導なら良いと思っていました。

【委員】

ワンルームマンションが一番困る。

【委員】

そういうところに管理組合をつくってくださいと指導することは価値がある。

【委員】

サービスの負担と担い手では、行政がやるべき事業だろうと思います。適切な目標設定についてもそれなりに良いと思っています。

【部会長】

マンションの管理組合ができればいいということではなく、これから新宿ではマンションの建てかえが発生してくるということで、管理組合はもちろんです。先のことを考えなきゃいけない。適切な目標設定が、この3つの指標では足りないと思います。1つのマンションをコ

コミュニティーとしてとらえる見方がないと、再生できないため、専門家の介在も必要だと思いますので、要改善としたい。

①から④まではすべて不適、総合評価も不適、改革方針は見直しなのだから適とする。少し厳しいかもしれない。

**【委員】**

ニーズを、アンケート等で小さいところまでとってほしい。

**【委員】**

コメントは、管理組合ができていない分譲マンションについても、管理組合をつくるように指導していく。

**【部会長】**

管理組合ができているところも、やっぱりマンションとしてのきちんとしたコミュニティーをつくり、かつ将来の大規模修繕、買い替えのことを考えながらコミュニティーの調整に努めるべきだと思います。

**【委員】**

それを、コメントに入れてください。

**【部会長】**

次42番「建築物の耐震性強化」

これは事業拡大という方向になっています。計画どおりに進んでいる。しかし、もっと事業を拡大したいという内部評価です。

適切な目標設定がされていないという意見があります。

**【委員】**

成果という観点からすると、調査や計画作成に係る助成交付件数が指標名になっているのですが、調査とか計画作成したとして耐震性強化につながるかどうかというのはわからない。さらに一歩踏み込んで、耐震工事の実施のための助成交付件数等を指標化していかないと徹底しないのではないかということです。

本当に、耐震が果たされたという成果に即した指標にすべきではないでしょうか。

**【委員】**

耐震は、どこら辺まで耐震すれば良いのかという基準がわからない。

**【委員】**

木造住宅街があるような場所は率先してお金を出して工事も負担してやるべきだと思います。

**【部会長】**

それなりの実績はあるのに、さらにもっと事業を拡大しますということだから、これは一つで良いと思います。ただ、目標設定に新たな指標を入れるような提案がこちら側にあれば、目標設定等が不足だということも可能です。

**【委員】**

耐震調査や計画作成だけでは、本当に工事に至るかどうかわからないわけです。やはり実際

に工事した件数はどのくらいあるのかというところまでいかないと、この事業の効果というのは定まらないのではないかと思います。

【部会長】

目標設定も工事の実施数を目標として挙げるべきであるというご意見であれば、不適であるということですね。

③の効果的・効率的な視点というのは、不適ではない、ということですか。

もっと、モデル地区を増やすべきだと書くならば、改善も書ける。

【委員】

新たにモデル地区を設定して、一步前進して取り組んで、せっかく積極的にやってきている中で、ちょっと効率的でないとか、言いづらいなという気がしている。

【部会長】

① から④によっては総合評価が計画どおり進んでいるか進んでないか、随分変わります。

②は不適にしますが、①③④は適で、一応合格点としましょう。

43番「道路・公園の防災性の向上」。これも事業拡大と出ています。総合評価は計画どおりに進んでいるとなっています。

【委員】

道をいろんな課がばらばらに管理している。そうではなくて同じ道なのだから、区民からすれば、みどり公園課も危機管理課も道路も建築も、グローバルに管理してくださいとしたい。

【部会長】

個別の事業の評価をここに書くのではなく、個別目標をまとめるところ、そこで今の建築物の耐震性強化や道路・公園の防災性の向上をまとめて書いたほうがいいと思います。

これは、個別の富久、百人町、新宿中央公園と、個別の話の目標設定ですから、それが一応できている以上、できていないとは言えないので、目標設定がこの3つでおかしいのではないのと書くしかないですね。

では次44番「道路の無電柱化整備」、現状のまま継続としています。

指摘については、個別目標の安全・安心の大きなくりの中でもっと後押しするように書いたほうが効果的なのではないか。

【委員】

聖母坂は病院があるのです。介護の車が満足に通れないから、無電柱化しようという気持ちはわかります。本当は最大路4mない災害の消防自動車等が通れない道路を無電柱化したい。

【委員】

逆なのです。大きい道路のほうができる。

【委員】

大きい道路、バス通りを埋めてトランスを下にとやるよりかは、バス通りも何も入っていないところをやっちゃったほうが楽じゃないか。

【部会長】

個別のものは適でも、総合的に見ると適とは言いがたいというふうに、個別目標のところでは書かなければと思います。

**【委員】**

やるとしたならば地中化というのは電線だけではない。下水道も水道も電線も、全部ライフラインは全部まとめて入らないと意味がない。だから、事業が非常に難しいということを言っているわけです。それぞれの取り組みで話をつけなきゃ進んでいけないということです。

**【部会長】**

昨年の外部評価では、改革方針の意見として、事業拡大は評価できる。事業対象を都市計画道路以外にも広げ、災害を想定し、危険地区にも電線共同溝計画を推進してほしいと言っている。これに対する区の回答が、再開発等の機会をとらえ、事業者や電線管理者に電線共同となる無電柱化整備を要請していきますという回答です。

ただ、危険地区というのが再開発事業だけじゃないということです。だから、回答をすりかえられていると思えます。もしそうならば、もう一度、広い道路だけではなくて、狭いところもきちっとやってくださいとする。

**【部会長】**

再度書くとなると、事業拡大をもっとという意味から、どういう判断をして書くか。適でも改革方針への意見として書きますか。

**【委員】**

そうですね。意見として書いたほうが受け入れやすいのかと思います。

**【部会長】**

改革方針の方向性のところに意見を書くこととします。

45番「木造住宅密集地区整備促進」は。

**【委員】**

これは目的の達成度を見ると、指標2の方ですが、6割ぐらいになっている。ただ、指標1を見ますと、98%とになっているので、そこはいいのかなと思いますが、一部不適としています。

**【部会長】**

目標が上がったがゆえに、実績は同じだけれども、パーセンテージが下がった。

**【委員】**

ヒアリングで21年度の達成水準からすると達成度が低く計画どおりに進んでいないのではないかとこのことに対しては、この建替え促進助成の方ですけれども、共同建替えの事業化に向けた合意形成途上であり、21年度の実績値としてはあらわれていませんが、合意形成の熟度は高まっており、本事業全体としては計画どおりに進んでいると考えていますという言い方をしていました。こういう場合には、これは実績が上がっていないからダメなのではないですかという整理でこれまでは来ていないかと思えます。とにかく結果が出てないから、ダメでしょう、進んでいないんでしょと、こういう見方をしてくれているのではないかと思えますが。

あと、追加したというのは、地区を1件増やしたというようなことです。

【部会長】

適切な目標設定、ちょっと疑問があるということですか。

【委員】

目標水準の達成度が低いし、総合評価もB評価ではない。  
適切な目標設定は、結果が出ていないでしょうということです。  
改革方針は手段改善ですね。

【部会長】

達成度、総合評価、改革方針が不適であるとする。  
46番「再開発による市街地の整備」は全て「適」でよろしい。  
47番「地域防災拠点と避難施設の充実」は。

【委員】

サービスの担い手は区だけではなく、事業者等の協働の立場の組織が必要ではないかということ。いくら区だけで頑張ってみてもどうにもならない。

【部会長】

これはある意味で行政の責任ということでやっているのですか。

【委員】

防災無線関係は行政の責任ですね。

【委員】

一生懸命、設備やハード面をそろえたって、いわゆるソフト面ではどうしてこれが必要だというのがどうしても遅れる。

【委員】

それが大変だという住民全体の危機意識になれば参加する。

【委員】

だから、画一的にやらないで地域地域のやり方を考えるというふうにしないと意味がない。

【部会長】

これは、計画が進んでいるということになっているので、適は適なのだと思います。

【委員】

同報系防災無線整備、非常用電源設備の整備といったものに限定されているので、そうであれば適とせざるを得ないということだと思います。ただ、避難施設の充実といった場合に、これだけじゃないでしょうというようなことがあると思います。

【委員】

もう完結したから違うことをやろうという部分なので、もうハード面は終わった、今度はソフト面をやりましょうということで、適とする。

【部会長】

去年もそう書いていますね。保守点検、維持管理みたいなものです。  
ただ、改革方針の方向性に意見を少し書きましょう。まとめて個別目標にも書きましょう。



48番「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」

【委員】

いらないと思います。同じようなこともPTAやいろいろなところでやっている。

【委員】

安全で安心して過ごせるというと、だれも反対できない。目標は良いけれど手段はよくないのではないのか。

【委員】

重点地区の指定だけで本当に安全で安心な地域づくりに成果が上がるのかということがある。

【委員】

説明ですと、重点地区の指定というのが、まだこれからしていかなければいけないということがありますので、そういう意味ではまだまだやる余地がある。

【委員】

要は地元でちゃんとそういうことをやっていけるかどうか。

【委員】

そこら辺の目標設定を考えていくべきではないかということをお願いしたい。

【委員】

その区民がどう感じているかというデータを取りながら、その体感治安がレベルアップしているというのを目標にしてほしいと思います。

【委員】

重点指定地区というのは、行政のほうで根拠を持って言ってくればわかるけど、手を挙げたところになっちゃうというのは重点指定地区じゃないのでは。犯罪件数が多いとかいうところで指定するというならわかるけれども、そういうものが何もない。

【部会長】

② 適切な目標設定のところは不適としますか。

改革方針についても、適なのかもしれないけども、根本的な問題がある、重点地区の数だけで計るものではない、重点地区にならないところも問題だ等とコメントを入れる。

【委員】

そうですね。

【部会長】

49番「民有灯の改修支援」は、目標以上にやっている。適は適ですね。

何かコメントがありますか。

【委員】

高齢化しているから、10年もつLEDで、と。

【部会長】

次は50番「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」。

【委員】

ごみはみんな適です。よくやっていると思う。

【委員】

事業所から排出されるごみ対策の評価指標が大規模建築物への立入り指導件数ということになっているので、これだと指導してどうなったのというところがわからない。減量管理というのが十分行えないのではないか、別な指標を考えるべきではないかということで、一部不適と考えました。全体を見ると一部とかという書き方はないし、わかるかなという気もしますが。

【部会長】

適にしながらコメントを書くには十分ですね。十分こういう点が気になるとできます。

51番「地球温暖化対策の推進」改革方針は現状のままの継続となっている。

【委員】

新たな次の中期目標を踏まえて新宿区の実行計画を見直すといえますか、新たなものがつくられるということなので、現状のまま継続というのはおかしいのではないか、手段改善あるいはその他で計画の見直しという位置づけになるのではないかということで、不適と考えました。

【委員】

雨水はもう少し利用度を高くしたほうが良いのではないかと、もう少し頑張ってもらいたい。

【委員】

現状のまま継続だったから不適と考えます。

【部会長】

むしろ拡大の方向で計画見直しですね。

次52番「清潔できれいなトイレづくり」は。

【委員】

拡大することが望ましい。

【部会長】

まだこれだけでは甘いですか。計画以上に進んでいるという内部評価ですが。

【委員】

バリアフリーにするには面積が足りないの、建てかえないとできない。改装ができないので困っているんでしょう。

【部会長】

適にして、コメントだけにします。改革方針は適にしてコメントですね。

53番「路上喫煙対策の推進」。

【委員】

もうこれは終わりでいいでしょうって思います。社会全体が禁煙になっているし、全館喫煙というところも出てきたわけだから。

【部会長】

計画どおりに進んでいる、もう十分だから事業を縮小ということですか。

【委員】

事業縮小だと思いますね。

【委員】

これをやるなら罰則をつける。罰則がついてもいないでこんなに出すのおかしいですよ。

【委員】

罰則をつくと、罰則をする委託業者を頼まなくちゃいけない、ガードマンを。注意するだけだったらガードマンではなくていいけれど、注意して罰金をとると、2人一組じゃないと。

【部会長】

そうすると、①から④は適でいい。もう、十分やってきました。

【委員】

効率的なという観点からは、費用をかけ過ぎていると思います。

【部会長】

③効果的・効率的な視点は不適に。わかりました。②適切な目標設定は適。

【委員】

目的の達成度も適。

【部会長】

改革方針のコメントのところに意見を書く。この辺はヒアリングのときに言った意見もあります。事業縮小を提案しましょう。

【委員】

改めて罰則規定の追加が必要かどうか、十分検討すべきだのコメントを出したい。

【部会長】

問題の投げかけだけしておきましょうか。

【委員】

はい、わかりました。

【部会長】

54番「環境学習・環境教育の推進」は適。

61番「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進」

【委員】

ソフト面の検討が必要だったので1年余計にかかったということだけれども、そもそも後発部隊なので、最初からそういうことを想定して、事前に先進自治体の調査とかをすべきだったのではないかという意味で、効率的ではないということに不適と考えたんですよ、私は。

【部会長】

じゃあ、みんな不適、だれかしらみんなついている。失礼しました。

【委員】

やっぱり効果的・効率的は不適ですね。

【部会長】

計画をつくりますというのは、行政が今、やろうとしているのだから、負担と担い手は適で

もいいですか。

ユニバーサルデザインは全体でも書こうということだから、ここは厳しめにしておきますか。負担と担い手だけ適切にして、あと全部不適にしますか。

【委員】

時間がかかり過ぎることなんじゃないかな。

【部会長】

設定が何%、何%なんかあって、こういう設定の仕方は正しいとも思えない。それは、去年も書いたんですよ。

20年度のときも30%で、21年度も30%。それは無理だというんだからしょうがない。何かそこだけ適にするのも、何かちょっと書きにくくないですか。

【委員】

説明では、ハード面の評価できましたという。

【部会長】

もちろんそうなんだけど、そうやっているならやっているように、わかるような目標設定をするべきですね。③④は不適にして、①②は適にしておきましょう。総合評価は、計画どおりに進んでいないでしょうね。改革方針も、現状のまま継続じゃないですね。手段改善なのか。

もっと何かいろんな調査とか、いろんな進行レベルとかやりながら、どんどん区民の方を巻き込みながらこういうのを策定したほうがいいですよ。

66番、交通バリアフリーの整備促進。これもヒアリングしましたね。

でも、これは少しはよくなった。

【委員】

目的は適正なんですよ。

【部会長】

最後の改革方針に対するコメントは何を書きますか。

【委員】

駅の周辺にもっと拡大してほしいと。

【部会長】

では、適にしながらコメントで応援することとします。

67番地域活性化バス。これもちょっと問題でしたね。

【委員】

だから、全体の事業は継続なんだけど、バスの停留所を見直すと言ったんですよ。

だから、要改善なんですよ。

【部会長】

目標設定はどうですか。

【委員】

これも成果に着目した指標にしていけないとという。

【部会長】

ちょっと問題がありますね。目標設定も不適ですね。達成度が高いですよ。

【委員】

少ししか使われていないわけだから。

【部会長】

運行を開始したという意味では達成度は目標したんでしょうけれども、全然、乗降客が少ないんだから達成率が高いのかどうか。

【委員】

達成度は、こういうことをやりましたという達成度なんだから。

【部会長】

でも、その目標がおかしいといっているんだから、やっぱりきちんと利用者が増えたとか回遊性が高まったとかという目標にしたら達成度は低くなりますよね。じゃ、達成度は低い、不適。そうすると、総合評価も計画どおりに進んでいないになってしまう。不適ですね。改革方針も当然継続じゃないんだから、手段改善とかで不適だと。

要は、1日の乗降者数があまりに少なく効率も悪いから見直しをと。ルート、バス停の位置、運行計画の全面見直しをするとおっしゃっているんだから、そのとおり書いたほうがいい。

【委員】

これは、都庁の駐車場に車を置いて、区内に駐車場が少ないから混雑しないという目的の循環バスと違うんですか。

【事務局】

パークアンドライド、西口の駐車場のほうが比較的余裕があるから、そこに車を止めて、バスでこちらに入ってきて、そして回遊をつくることによって。

【委員】

一緒にならないともったいないですよ。区と都バスが一緒になって1つやったらいいのでは。

【部会長】

もちろんそうですね。そういう時代じゃない。

【委員】

病院を回るんだったら、乗る人が結構、いっぱいいるんですよ。

【部会長】

ルートの見直しの際に病院等とかいうことを入れておきます。

69番、人にやさしい道路の整備。これは結構、やっているんじゃないのですか。

【委員】

やっている。もうカラー道路になって、本当に体感温度違ういますよね。物理的にも多分、数値的にも出ているんでしょう、反射の温度が。あれはいいと思っています。

【部会長】

これは、やっぱりもっとやって、頑張れって言ってやったほうがいいんじゃないですかね。

じゃあ、適にして、コメントとしては。

【委員】

事業拡大ですか。

【委員】

2億近いお金を使っているんだから、それ以上いいですよ。ずっとそれを続けてくれれば。

【部会長】

70番、細街路の整備。②③④は仮に不適だとしても、①の不適はどういうふうに考えたの。

【委員】

改革方針の拡大はいいです。でも0.5で拡大ですもの。

【部会長】

頑張っているけど、もっともっと縦割りを排除して、もっとPRすればもっと拡大できるということですね。6から6.5に変更したことは評価するとともに、もっと縦割りを排除したりPRをしたり工夫をすればもっと伸ばせるだろうというニュアンスで。

【委員】

ここでいうサービスの負担と担い手という場合は、行政と公共とか、民間とか、そういう役割分担の話だと思います。

【部会長】

じゃあ、負担と担い手は適でいいということですか。

【委員】

はい、いいです。細街路の整備をやるのは行政で、区がやるんでしょうから。

【部会長】

そういう広い意味ではですね。じゃあ、①は適。それ以外のところを不適にして、改革方針も不適でいいのか、じゃあ。事業拡大だから、適にしておいてコメントにするか。

【委員】

あと、④はさっきの議論だと、一応はそういう目標水準が立てられて、それが9割方実行されているということからすると、③の不適というのもちょっとどうなのかな。完成度が低いというのもどうなのかなという。

【部会長】

じゃあ、効果的なところと目標設定の2カ所だけですね、不適は。

【部会長】

では次に。73番、地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進。

計画どおりに進んでいない、指標等を見直すという内部評価だから、それはそれでよろしいですか。適でいいですね。

【委員】

適でいいと思いますね。

【部会長】

上の①から④はどうでしょう。担い手、これも行政が中心になる。②の目標設定は要改善になっているから適。効果的、効率的な視点適今やっている事業の内容で言えば適か。今やっているもので達成度が低いんだから、それも適で、いいですね。

【委員】

いい内部評価をやっていますよということだね。そのとおりという形になっていて。

【部会長】

では次に74番、歩きたくなる道づくり。

ユニバーサルデザインとの関係で質問をしたのでしたよね。

【委員】

実感としてすごくいい企画だったし、すごく順調に進んでいますよね。

【部会長】

個別の事業としてはそんなに悪くはない。

【委員】

でも、適切な目標のところにユニバーサルデザインの考えがない。

【委員】

車いすは通れない、自転車は通れないようにしているとか、オートバイが入れないようにしているというのはある。

【部会長】

これも改革方針のところにユニバーサルデザインのことを書いて、それでまた、個別目標のところで書くというので、適にしましょうか。

75番、魅力ある身近な公園づくりの推進。これはよくやっている。

【委員】

これはよくやっていますよね。

【委員】

件数が少ないので拡大したらいいかと思ったのですが。

【部会長】

やっていることは不適とは言えないんですよ。それもコメントします。

さて、最後、83番。歌舞伎町地区のまちづくり推進。歌舞伎町は随分やりましたね。

【委員】

これは立ち上げるときに、23年までには地域がいろいろとできるようにすると言ったんですよ。でも全然地域がやっていないじゃないですか。

【部会長】

そうするとサービスの負担と担い手というの也要改善ですか。

【委員】

もう地域に任せるべきです。

【委員】

これは、助成事業だけを考えたら、もう少し民間が積極的に関与していくべきだということなんですけど、このまちづくり事業は、それも含めたいくつか事業が合わさった事業ですよ。そうすると、民間が担うべきとかいうところが弱くなるのかなという感じがしているんですけども。そうは言っても、この2,600万のタウンマネジメントの運営、これは本当に行政主導で民間がどうも積極的でないということが重要だということであれば、①のところも改善という話になっていくのかもしれませんが。そこら辺をどう考えるのかということだと思います。

【部会長】

未来永劫ずっとやるわけじゃないということでしょう。タウンマネジメントなり株式会社なり、地元でそういうふうになってほしいというのがあるんだから。

ここは他の公共事業とやっぱりちょっと性格が違うから、もちろん公共が中心になるのは事実ですが、結局最終的にタウンマネジメントみたいなものを目指すために、初期公共事業を投資しているということなので、サービスの負担と担い手のところにそういうことがちょっと隠れているのではないかなと思いますけれども。

【委員】

では、その辺を強く書くようにしますか。

【部会長】

補助事業のほうだって、あと1年あるということでB評価。適切な目標設定は要改善と内部評価されているんですから、これは適になるんですよ。効果的、効率的な視点というのは不適ですよ。目標水準も高いとは言えないですよ。協働のことを絶対触れなくてはいけないですね。それから、目標水準の達成度も、シネシティのところの始業日数は50日で13%なんだから、これは達しているとは言えないですよ。総合評価も計画どおりに進んでいない。

【委員】

不適ですね。

【部会長】

改革方針も手段改善とかそういう感じですよ。以上ですかね。

この辺は補助事業のほうのコメントとあわせて書いていいんですね。

さて、一応これ終わりましたけど、今お話に出たような内容を整理をして、コメントになったものをまとめて、先ほどの安全・安心という個別目標とユニバーサルデザインの特別目標のほうに少しシフトしてちょっとまとめを書くということでもいいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

ではこれで終了します。遅くまでどうもありがとうございました。

<閉会>